



ストレスチェックシステム 運用マニュアル

産業保健スタッフ用

2016年7月8日
有限会社奥進システム

目次

1. システム概要	1
1.1. 動作環境	1
1.1.1. OS（基本ソフトウェア）	1
1.1.2. ブラウザソフトウェア	1
1.1.3. PDF 形式ファイルの閲覧ソフトウェア	1
1.2. 注意事項	2
2. ストレスチェック	3
2.1. 受検の勧奨	3
3. 医師面接	4
3.1. 医師面接への関わり	4
4. 集団分析	5
4.1. 集団分析の結果	5
5. 相談窓口	6
5.1. 苦情・相談の受け付け	6

1. システム概要

本システムは、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度事業を浸透させるため、ストレスチェックの受検、高ストレス判定、個人のストレスプロフィール・職場ごとの健康リスクを評価する仕事のストレス判定図の出力、医師面接の内容の記録を行うものです。

本マニュアルでは、本システムである ICT の仕組みを利用して、システムの提供者が先述の各出力結果および記録を得るための準備とその保存のために行う操作の方法について記載しています。

1.1. 動作環境

本システムは、以下の環境での動作を推奨しています。

1.1.1. OS (基本ソフトウェア)

Windows7、Windows8、Windows10、Mac OS X 10.4 以降

1.1.2. ブラウザソフトウェア

Internet Explorer インターネットエクスプローラ 11.x

FireFox ファイアーフォックス 最新版

Safari サファリ 最新版

Google Chrome グーグルクローム 最新版

Microsoft Edge マイクロソフトエッジ 最新版

1.1.3. PDF 形式ファイルの閲覧ソフトウェア

本システムでは PDF 形式ファイルを利用します。

PDF 形式ファイルの閲覧には、Adobe 社の PDF 閲覧ソフト (無料) Adobe Acrobat Reader をインターネットからダウンロードしてインストールしておいてください。

以下の URL からダウンロードとインストールができます。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

1.2. 注意事項

- 本システムは、パーソナルコンピューターまたはタブレット端末での利用を想定しております。スマートフォンではご利用いただけません。
- 個人情報漏えい防止のため、システムのログイン時に使用する ID とパスワードの保管・取り扱いには十分注意してください。
- 本システムを利用して出力した PDF 形式ファイルは、記載されている情報を取り扱う権限があるユーザーによってのみ利用されるようにし、保管には十分注意してください。

2. ストレスチェック

2.1. 受検の勧奨

実施者（または実施事務従事者）が、労働者にストレスチェックの実施を依頼し、その後未受検の各労働者に対して受検の勧奨を行いますが、産業保健スタッフも必要に応じて各労働者に対して受検の勧奨を行います。

具体的な勧奨の方法については、衛生委員会等で話し合い、あらかじめ労働者に周知しておくようにしてください。

3. 医師面接

3.1. 医師面接への関わり

医師面接を実施するのは担当医師ですが、産業保健スタッフも安心して医師面接の申出がしやすい環境を整え、高ストレスの状態にある労働者がそのまま放置されることのないように配慮する必要があります。

労働者または事業者から相談があった場合は、その対応と保健指導を行ってください。

また、ストレスチェックの結果に基づく医師面接の事後措置として、職場の改善等を実施する場合はその支援を行ってください。

支援に必要な情報の提供については、実施者または医師と相談し、必要な部分について提供を受けてください。

4. 集団分析

集団分析は、ストレスチェックを受検した事業場または部署の合計人数が10人を超えた場合に、全員の結果を集計したものです。

受検者数が10人未満の場合は出力されません。

4.1. 集団分析の結果

集団分析の結果は、職場環境の改善等のために実施者から事業者へ提出されます。実施者または事業者から意見の聴取等の要請があれば協力し、必要に応じてその集団分析の結果を実施者または事業者から提供を受けてください。

5. 相談窓口

5.1. 苦情・相談の受付

産業保健スタッフは、本システムを利用したストレスチェックの実施・記録の保存等について、苦情または相談があった場合にその受付を行い適切に対応してください。